

## 令和元年9月定例会 総括審査会

### 安部泰男議員



委員	安部泰男
所属会派 (質問日現在)	公明党
定例会	令和元年9月
審査会開催日	令和元年10月1日(火)

#### 安部泰男委員

高齢者の安全運転支援についてである。

きょう10月1日は、高齢者の権利や高齢者虐待撤廃などの意識向上を目的とした国際高齢者デーである。先日、車の運転をやめて自由に移動する手段を失った高齢者は、運転を続ける者とは比べ要介護状態になるリスクが2.2倍になるとの研究結果を筑波大学の市川政雄教授らのチームが発表したと報道で目にした。その報道を目にした高齢読者から、そのとおりだと共感する意見が新聞に掲載された。

本県では移動手段として自動車がないと生活に支障を来す高齢者が多いのが現状であり、安心してハンドルを握れる社会が望まれ、高齢者ドライバーの交通事故が大きな関心を集めている中で免許証の返納を考える者もふえている。

そこで、高齢者の運転免許証の返納状況と自主返納に向けた取り組みについて聞く。

#### 交通部長

昨年の返納者は5,814人であり5年前と比べ約5倍に増加しており、本年8月末の返納者は4,943人であり昨年同期に比べ1,018人増加している。

高齢者が自主返納しやすくするため、日曜日の返納窓口開設や受け付け時間の拡大を図ったほか、代理人による返納や遠隔地の駐在所での返納も可能とした。

引き続き自主返納者の利便性に配慮しながら対応するとともに、関係機関・団体と連携し、返納しやすい環境づくりに努めていく。

#### 安部泰男委員

全国に先駆けて、東京都が高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金を創設し本年の9月から都民の利用が始まっている。

ブレーキの踏み間違いを心配し免許証を返納しようとする高齢者ドライバーにとって、安全・安心が高まり、閉じこもりを防ぎ活動的な生活が確保され、介護予防にもつながることが期待される。

高齢運転者による交通事故を防止するため、アクセルとブレーキの踏み間違いを防ぐ装置の取り付け費用を支援すべきと思うが、県の考えを聞く。

#### 生活環境部長

本県では高齢運転者による交通事故の防止を交通安全運動の最重点事項に掲げて啓発に取り組んでおり、国では昨今の

交通事故の発生状況を踏まえ、高齢者の安全運転を支えるさまざまな対策を検討している。

引き続き国の動向等も注視しながら、高齢運転者による交通事故の防止に取り組んでいく。

安部泰男委員

高齢者の介護予防を含めて、今後しっかり検討願う。

次に、フードバンクについてである。

日本の食料自給率は約4割であり、一方食べられるのに捨てられる食品ロスは年間643万tと推計され、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律において、外食産業における食品廃棄物の発生抑制を初め再生利用等に取り組んでいる。

そこで、県内の食品ロスは年間どの程度発生しているか聞く。

生活環境部長

食品ロスについては、国が今年度公表した数値では、国民1人1日当たり茶わん一杯分の御飯の重さである約139g、国全体では年間約643万tである。

本県では、市町村ごとに可燃、不燃、資源等の区分でごみの排出量を調査しているが、可燃ごみに含まれる食品ロスについては自治体で算定方法が確立しておらず推計等を行っていない。

安部泰男委員

食品ロス削減は、過剰生産の抑制による生産物流コストの削減や廃棄コストの削減、食費の軽減、焼却時のCO<sub>2</sub>削減による環境負荷の軽減につながる。

食品関連事業者、地方自治体、消費者への食品ロス削減を普及、啓発するとともに、問題のない廃棄予定食品を引き取り、未利用食品を必要とする施設や生活困窮者へ届けるフードバンクを確立する必要があり、食品ロスの削減を図る一つの手段として農林水産省はフードバンク活動を支援している。

そこで、フードバンクは生活困窮者の支援に有効と思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

県内ではフードバンクの活動として、社会福祉協議会が民間事業者との協定により提供を受け備蓄している食品を相談のあった生活困窮者へ提供する。

この取り組みは生活困窮者に対する有効な支援策の一つと考えられるため、フードバンクに関する情報収集を行いながら、生活困窮者支援のための活用方法について検討していく。

安部泰男委員

賞味期限が近づいた備蓄食料について、フードバンク等へ寄附を行うなど有効に活用すべきと考えるが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

賞味期限が近づいた備蓄食料については、防災啓発資材として県、市町村及び日本赤十字社等において活用し、昨年7月の西日本を中心とした豪雨時には、フードバンクを通して被災地へ提供するなど有効活用を図っている。

引き続き、フードバンクへの寄附なども含め備蓄食糧の有効活用を図っていく。

安部泰男委員

子宮頸がんワクチンの接種についてである。

子宮頸がんは乳がんに次ぎ2番目に多いがんであり、厚生労働省によるとこの数年は年間約1万人が発症し年間約3,000人が死亡している。特に20~30代の若い世代で増加傾向にあり、就職、就労、結婚、妊娠、出産、育児などに影響を与えやすいため、特に若年層へのワクチン接種が必要と言われる。

私は平成25年6月定例会において、子宮頸がんワクチンの副反応の評価に基づく適切な情報提供が強く求められることからワクチン接種の周知について県の対応を聞いた。保健福祉部長は「国が示す接種の有効性とリスク等について県民に正確な情報を伝えるとともに今後の国の検討状況等について積極的に周知する」との考えを示した。

そこで、県は子宮頸がんワクチン接種の有効性とリスク等をどのように情報発信したか。

保健福祉部長

国における最新の知見や審議会の議論を踏まえて作成したリーフレットを県ホームページに掲載するとともに、市町村や医師会など関係団体を通じて対象者への通知を行う。また、接種後に症状が生じた場合、受診先や学校生活など相談ができるよう教育委員会と連携して相談窓口を設置しており、今後も県民の不安解消に努めていく。

安部泰男委員

10代女性の子宮頸がんワクチン接種率が70%以上になれば、子宮頸がん患者が70%減ると試算されている。

そこで、本県の子宮頸がんワクチン接種者数及び20～30代の子宮頸がん罹患数の状況について聞く。

保健福祉部長

本県の子宮頸がんワクチン接種者数は、定期接種化された平成25年度は延べ4,354人であったが、国の積極的な接種勧奨を控える旨の勧告後は減少し、30年度は100人である。

また、20～30代の子宮頸がん罹患数は25年は39人、27年は28人である。

安部泰男委員

日本産婦人科学会は将来多くの女性が子宮頸がんで子宮を失ったり命を落とさないよう、科学的見地から子宮頸がんワクチンの接種は必要であると、国に対しワクチン接種の積極的勧奨の再開を強く求める声明を4度にわたり発表している。

子宮頸がんワクチンのメリットとデメリットについて一層積極的に県民へ広報周知する必要があるが、どのように周知していくのか。

保健福祉部長

これまでの周知の取り組みに加え、本年度より県や市町村の予防接種担当職員の研修において、新たにワクチン接種の有効性及び安全性に関する項目を盛り込み、正確な知識の習得と住民への正しい理解の促進に努めている。

今後も国の動向を注視しながら、接種対象者と保護者が適切に判断できるよう正確な情報発信に取り組んでいく。

安部泰男委員

積極的にパンフレットを作成するなど、一層の周知広報を願う。

次は県営住宅の連帯保証人についてである。

私は昨年6月定例会において、県営住宅の連帯保証人について質問した。

おとし5月、民法の一部を改正する法律が成立し債権関係の規定が改正され、一部の規定を除き来年4月から施行されるため県の対応を聞いた。

民法改正法では、個人根保証契約に極度額の設定が求められ、国土交通省からは公営住宅の入居に関する今後の取り扱いについて、住宅に困窮する低額所得者の入居に支障が生じないよう、適切に対応してほしい旨が通知されたことから、福島県県営住宅等条例第9条の連帯保証人規定の削除などについて今後の議論の必要性を訴えた。

そこで、民法改正等を踏まえた県営住宅の連帯保証人のあり方について、県の考えを聞く。

土木部長

県営住宅の管理上、連帯保証人は一定の役割を果たしているが、民法の改正等を踏まえ、そのあり方を見直す必要が生じたため、県営住宅の管理に係る関係条例等の改正について今後検討していく。

安部泰男委員

最後は小名浜港マリーナの再開についてである。

小名浜港マリーナ、旧「いわきサンマリーナ」は、いわきの豊かなウオーターフロントの形成を目指し福島国体を目標に整備建設された国内有数のマリーナであり、海洋性レクリエーション拠点を生かしたマリンスポーツなどの市民漁協活動振興の拠点であった。

東日本大震災により甚大な被害を受けたが、みなとオアシス地域の活性化と交流人口の拡大を推し進める原動力の一つ

でもあるため、マリーナの早期再開を求める地元関係者などの声がある。

そこで、小名浜港マリーナを早期に再開すべきと思うが、県の考えを聞く。

土木部長

これまで施設の運営主体となる可能性がある事業者やプレジャーボートの所有者等に対し、意向調査を実施してきた。

今後は調査結果を踏まえ、施設の規模や整備運営手法について検討していく。